

(別紙1)

宮崎県循環社会推進課 菊池 行き

メール：junkansuishin@pref.miyazaki.lg.jp

FAX：0985-22-9314

令和7年度食品ロス実態調査業務委託企画提案競技参加申込書

商号又は名称	
代表者氏名	
担当者氏名	
電話番号	
FAX番号	
電子メールアドレス	

※ 確認のため、送信後に必ず電話連絡をお願いします。

(電話：0985-26-7081)

(別紙2)

令和7年 月 日

宮崎県知事 殿

住 所

フリガナ

氏 名

(法人にあつては名称及びその代表者の氏名)

生年月日 年 月 日

### 誓 約 書

私は、令和7年度食品ロス実態調査業務を受託するに当たり、下記の参加資格の要件を全て満たしていることを誓約します。

※チェック欄（誓約の場合、□にチェックを入れてください。）

- 「物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱(昭和46年宮崎県告示第93号)」第2条に規定する入札参加資格を有する者のうち、サービス（役務の提供）に関する業務で、種目が「U-04：調査・研究・検査」である者
- 本業務の実施について、十分な業務遂行能力を有し、過去にこの業務委託と同種、同規模以上の業務の実績を有する者
- 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- 会社更正法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていない者
- この公告の日から委託候補者を選定するまでの間に、宮崎県からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていない者
- 県税に未納がない者
- 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条第4号に規定する暴力団関係者でない者
- 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあつては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者

(別紙3)

宮崎県循環社会推進課 菊池 行き

(FAX : 0985-22-9314 E-mail : junkansuishin@pref.miyazaki.lg.jp)

令和7年度食品ロス実態調査業務委託企画提案競技 質問書

会社名	
担当者氏名	
<b>【質問内容】</b>	

※ 確認のため、送信後に必ず電話連絡をお願いします。

(電話 : 0985-26-7081)